

令和4年度 第1回東栄町総合教育会議 会議録

1 開催日

令和4年10月5日（水）午前9時～午前11時まで

2 開催場所

東栄町役場 会議室

3 出席者

町長 村上 孝治
教育長 佐々木 尚也
教育委員 伊藤 芳子
教育委員 梅田 恵理子
教育委員 渡辺 忠司
教育委員 堂地 勝馬

4 出席した職員

教育課長 青山 章
教育総務係長 佐々木 和歌子
教育総務係 石原 和季

5 議事日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について
 - (2) コミュニティスクール導入検討状況について
 - (3) 部活動の地域移行について
 - (4) 令和4年度教育課関係主要事業の進捗状況について
 - (5) その他
- 4 閉会

6 傍聴者

1名

令和4年度第1回東栄町総合教育会議 議事録（要旨）

1 開会

（教育課長）

ただ今から令和4年度第1回東栄町総合教育会議を開催します。

2 あいさつ

（町長）

おはようございます。

ご出席いただきありがとうございます。町のコロナの状況は収まってきています。年末に第8次が来るのではと県でも予測を立てている様子です。東栄町におけるワクチン接種率は、85%を超え90%近い状況となっています。また、4回目接種の順調にスタートできています。オミクロン株の接種も順次周知していきますが、まずは1・2回目を接種いただくことが前提なので呼びかけに力を入れていきたいと考えております。

コロナ交付金については経済対策等に活用しています。直接住民の方に影響するのはプレミアム商品券1億2千万程度をデジタルと紙で実施します。また、教育分野では給食費の無償化を今年度末まで実施することとしました。

東栄町はマイナンバーカードの普及が国県に比べ36.9%とかなり低い状況となっていることもあり、スマホ教室や休日窓口開設等取り組んでいます。国は今年度末100%を目指しており、普及率は今後の交付税にも反映されるため、より一層の普及に努めていきます。今後、保険証や運転免許証の他、各自治体がカードを使った施策を実施できるようになるため、ぜひご協力ください。

新しい東栄診療所については9月末に工事終了しました。10月15日に竣工式、11月1日に開所となります。周辺の交通量が増えることが懸念されるため、建設事務所や設楽警察署へもお願いをしているところです。通学路交通安全プログラムの中でも声をあげていただけるとありがたいとの回答をいただきました。引き続き要望も含め、みなさんの知恵を借りながら進めたいと思っております。

本日は議題がいくつかありますが、よろしくお願ひいたします。

3 議題

（教育課長）

本日の会議は、資料として付けてあります「東栄町総合教育会議設置要綱」の第6条の規定により、公開となっておりますのでご承知おき願ひします。

それでは議題に入ります。会議の議長は、要綱第4条第3項の規定により、町長が務めることになっておりますので、町長、よろしくお願ひいたします。

1) 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について

(町長)

はじめに、「(1) 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

(教育課長)

令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価についての協議をお願いいたします。なお、令和3年度の東栄町一般会計決算認定につきましては、9月議会で審査が行われ、9月16日の本会議で承認されましたことを始めに報告させていただきます。

はじめに「資料1」の2ページをご覧ください。「はじめに」の部分でございます。現在、東栄町の各種施策は、第6次総合計画に基づいて実施していますが、この総合計画と、教育大綱に基づいて実施した令和3年度の教育事務については、政策目標の達成具合の評価を行うとともに、その内容を公表することとなっています。

つきましては、本日の総合教育会議において、事務局が作成した点検・評価案についてのご意見等をいただいたうえで、ご意見を反映した報告書を調整して議会へ報告し、その後ホームページで公表をするという流れになっています。

それでは、施策と評価についての資料の見方について説明いたします。

まず施策についてですが、教育関係の第6次総合計画は「豊かな文化と心を育むまちづくり」を基本方針とし、令和3年度からの後期計画においては5つの基本施策から構成されています。4ページは「基本施策1・学校教育」、8ページは「基本施策2・家庭・地域における連携教育」、10ページは「基本施策3・生涯学習・生涯スポーツ」、12ページは「基本施策4・文化の保存と伝承」、14ページは「基本施策5・多様な学びの場」の施策で、それぞれ、現状と課題、施策が目指す将来の姿、個別施策、が記載されています。この部分は総合計画の本文を抜粋したものでございます。

次に評価ですが、それぞれの総合計画の本文の次に「施策評価シート」があり、個別施策ごとに「令和3年度の実施・達成状況」と「得られた効果と今後の課題」を記載してあります。なお、15ページ以降は、参考資料として、令和3年度の主要施策の成果に関する報告書をつけさせていただいています。参考にしてください。それでは、評価シートの内容を抜粋して説明します。

5ページの評価シートをご覧ください。基本施策1「学校教育」の項目です。

はじめに、「1-1 一人ひとりに応じたきめ細かな教育の推進」です。引き続き校内現職研修の他、いじめや不登校などの問題の早期は発見と解消等に取り組みました。小学校ではタブレット端末に導入しているアプリ「心の天気」を活用することで、一人一人の毎朝の状況把握と指導ができ、大きな効果がありました。

次に、「1-2 知・徳・体が調和した教育の推進」です。総合的な学習の時間では、地域の多くの団体の協力をいただき、町を知り、体験する活動を充実させることができました。中学生は明神祭で学習の成果を発表し、多くの方から好評をいただきました。

また、中学生海外派遣事業の代替事業として、国内での語学研修とオンラインによるカナダのRCA校とのオンライン交流を行いました。渡航体験には及びませんが、実際にコミュニケーションをすることで達成感やさらなる学習意欲の向上にもつながりました。

次に、「1-3 連携教育の推進」です。引き続き学校運営協議会（コミュニティースクール）の設置に向けた検討を進めました。「めざす子どもの姿」を意識し、保育園・学校で取り組んでいただきました。今後は地域の方も教育活動に参画できるようにするとともに、学校の負担が増えないように配慮した組織づくりが必要であると認識しています。

また、地域連携教育情報交換会を開催し、多くの団体の御協力により学校と地域の連携が進みました。

次に「1-4 食育活動の推進」です。年3回の愛知を食べる学校給食の日を始め、様々な特色ある給食の提供により、児童生徒の食に対する関心が高まりました。

次に、「1-5 小中学校の施設・設備の充実」です。令和2年度に整備した一人一台端末を活用し、学校での積極的活用の他、自宅への持ち帰りや活用の方法を模索しました。

また、地方創生臨時交付金を活用し中学校に階段昇降機を設置し、安心して安全に教育活動が進められるように施設・設備を整えました。

次の「1-6 高校への就学支援」では、高校生通学費補助や私立高校授業料補助によって、家庭の負担を軽減し、高校生の向学心を後押しできました。

続いて9ページの基本施策2「家庭・地域による連携教育」の項目です。

まず「2-1 家庭教育への支援」についてです。家庭での指導の指針となる具体的な目標について、学校、保育園、保護者、地域が共有できるように、現在検討をしているコミュニティスクールでは実効性の高い組織づくりが必要であると認識しています。

また、保護者会、学校保健委員会や個別懇談等に加え、引き続きスクールカウンセラーを配置し、必要に応じて相談を受けることができました。

次に「2-2 子どもの居場所づくり」です。スクールガード、地域見守り隊の活動に対しては、安全の保障のみならず、地域の方との触れ合いの場にもなりました。また、従来の生涯学習講座に加え、ワークショップを開催したことにより、子どもたちが多様な活動に触れられる場が増えました。

続いて11ページ、基本施策3「生涯学習・生涯スポーツ」の項目です。

まず「3-1 生涯学習の充実」です。コロナ感染症への対応をしながら、16の講座で延べ80回運営することができました。現在、延べ38名のボランティア指導者の方に活躍いただいておりますが、高齢化への対応と新たな人材発掘が引き続き必要です。

次に「3-2 スポーツ活動の充実」です。B&G海洋センター事業として、保育園児や小学生を対象とした水泳指導や水辺の安全教室など、水遊びや水泳が安全にできるように知識や技能を指導しました。これらの活動により、水泳技能の上達や安全に対する意識向上とともに、オリンピック・パラリンピックへの関心を高めることができました。

次に「3-3 総合社会教育文化施設の充実と利用促進」です。指定管理者制度については、シルバー人材センターを指定管理者として指定しており、適正な運営ができました。

民芸館の収蔵品のデータ化が完了しました。今後は計画的かつ定期的な展示により有効活用したいと考えております。なお、博物館については、資料整理や利用方針の検討が必要だと認識しています。

続いて13ページ、基本施策4「文化の保存と継承」の項目です。

まず「4-1 伝統文化の継承」です。コロナ感染症への対応や継承に向けての情報交換や共有のために、花祭保存会長会を開催しました。あわせて、各保存会に向けて、花祭の道具等の新調や修繕のための国の補助制度に関する情報提供をしました。こうした取り組みも、各保存会における継承意欲のさらなる向上につながると考えております。

続いて「4-2 文化財の保存継承環境づくり」です。文化財保存団体への補助金交付については、保存のための経費や道具・施設の整備に使われています。情報共有の場づくり、補助金の活用や交付等、多様な支援によって、実施と保存の意欲を高めていきたいと考えています。

最後は14ページの基本施策5「多様な学びの場」の項目です。

まずは、「5-1 人権尊重の推進」です。日常的な児童生徒観察や職員間の情報共有の他、人権週間における重点的指導などにより、人権意識の高揚に努めました。引き続き、時代に即した指導が必要だと認識しています。

最後は「5-2 国際交流を通じた多様性への理解」です。令和2年度に引き続き、海外派遣事業を中止せざるを得なかったことは、非常に残念でした。代替措置事業により、一定の成果を得ることはできました。次年度以降は海外派遣事業が実施できるよう、引き続き情報収集や準備等を進めていきたいと考えております。

以上が点検・評価の概要です。皆様方からご意見をお伺いし、最終的な報告書を調整したいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

(町長)

ただ今事務局から「令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について」説明がありました。この件に関し、ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

(教育委員)

質問が3点あります。

一つ目は、7ページの1-5のGIGAスクール構想の設備の充実について小中学校でのwifi環境の状況を教えてください。

二つ目として、9ページとうえいチャンネルの活用については、動画は流せないと聞いていますが、以前は大千瀬川の動画が流れていたことがあったかと思えます。今はどうですか？

三つ目ですが、グリーンハウスの宿泊者はこういった団体が主に利用しているかを教えてください。

(町長)

北設情報ネットワークについては、NTTに試行してもらったが速度等環境は良くありません。また、時間帯等によって速度にばらつきが出ます。GIGAスクール等の取り組みで一度にアクセスが集中するとパンクすることが今後想定されますので、今後再度別の調査を進める予定です。先日も総合要望として県にも状況を把握していただいておりますが、民間への移譲、公設民営や民設民営化についても検討しています。

とうえいチャンネルの動画配信については、長野県への察に行き、音声による読み上げができないかと検討しているところです。

(教育長)

サンプリング事業を国も対応を進めるようなので、県教育委員会にも確認しながら対応していただけるようにしていきたいと考えています。根本的な部分から改善をしていかないとけないと認識をしています。

また、とうえいチャンネルは、PTAが記事を掲載するなど多くの方に読んでいただけるよう工夫して活用しています。一方保護者の中には、子どもの写真等を掲載しないよう望む御家庭もあります。動画対応等は十分な検討や準備が必要かと思えます。

(教育課長)

グリーンハウスの主な利用団体は、県内の高校部活動や、ソフトボールのクラブチーム団体、バスケットボールチームのクラブチーム等です。令和2・3年度は利用者が減りましたが、今年度は利用者が少しずつ戻ってきています。

(町長)

今年の夏にはコロナ感染症の第7波が到来し、キャンセルが相次いだ部分もあり残念でした。今後も利用者を増やすことができるよう取り組んでいきます。

(教育委員)

コロナが落ち着けば需要はあると思いますので、受け入れの体制を整えておいたほうが良いかと思います。リピーターができれば安定収入につながるのではないのでしょうか。

(教育長)

令和3年度はコロナのため閉鎖した期間もありましたが、今年年度は高校の弓道部需要、少年野球、バスケットボールチームの利用が戻ってきています。

(教育委員)

学校でのICT機器活用については、リモートで欠席者との連絡ができていたので、その点も評価に記載してはどうでしょうか。特に、家庭と学校とのやり取りができるようになっている点を記載するとよいと思います。

(教育長)

記載することとします。

現状は、各校の担当教員が中心になって活用に取り組んでいただいています。家庭に持ち帰って学習に使えるという可能性も見えており、そうした部分を支えていきたいと考えています。但し、使い方等については学校の中でも議論をもう少し深くしていきたいと思います。

(教育委員)

コロナのために調理実習などの活動ができなかった点も追記してはどうでしょうか。体力や運動面以外にも、各教科において制約が出ていた点もあるかと思います。

(教育長)

ご指摘の点は、学校の教育活動に影響があった点として記載したいと思います。

(町長)

ご意見等ありがとうございました。ただ今のご意見を基に今一度内容を精査して報告書を作成し、議会への報告と、ホームページでの公表させていただくこととします。

(2) コミュニティスクール導入検討状況について

(町長)

次に、「(2) コミュニティスクール検討状況について」の議題とします。事務局の説明を求めます。

(教育課)

コミュニティスクールについて、現在の検討状況について説明させていただきます。資料2をご覧ください。

まず、位置づけですが、東栄町第6次総合計画 基本目標2「豊かな文化と心を育むまちづくり」の、基本施策2「学校教育」中、個別施策3「連携教育の推進」の中でコミュニティスクールの設置を目指すこととしています。

目的につきましても計画中に記載のとおり、子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題が複雑化、多様化する中、学校と地域の連携や協力により、多様な視点や力を活かしながら将

来につながる人づくりを進めるためであります。

次に機能についてです。導入初年度は部会の設置や、学校生活の中で重視している児童生徒の心身の健康等について、具体的な取り組みを進めることで基盤づくりを始めます。導入後は基盤となる取り組みを深化させる中で、地域との連携協働体制の構築を進めていきたいと考えています。

具体的な組織や役割については、右ページをご覧ください。

学校運営に関する協議を行うコミュニティスクールでの熟議、具体的な活動を進める地域学校協働本部での協働、コミュニティスクールでのマネジメントの循環させることで、目的の達成を目指します。

上から二つ目の枠には組織についての案を記載しています。

コミュニティスクールは、基本方針の提案を行う学校長、協働によって組織的に活動を広げる地域関係の代表者とともに、学校と地域をつなぐ役割である地域学校協働本部のコーディネーター等によって組織したいと考えています。

一方、地域学校協働本部は、全体を統括するコーディネーターの下、安全部会、ふるさと学習部会、放課後部会の3部会設置を検討しています。

裏面をご覧ください。こちらは当初の予定である令和5年度4月のコミュニティスクール設置に向けたスケジュールです。昨年度から学校と各種団体で取り組んでいる地域連携教育情報交換会への提案や、議会への報告の他、関係規則等の制定を進めます。説明は以上です。

(町長)

事務局から「コミュニティスクール導入検討状況について」の説明がありました。ただ今の件に関し、ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

(教育長)

来年度4月に設置ということで進めてきたが、かなりスケジュールとしてタイトになります。この仕組みが学校運営の基盤になることを考えると、保護者や地域の皆さんに深く理解をしていただくことが重要です。他の事例などを聞いてみると、学校の教職員や、地域の皆さんのご理解、コーディネーターの理解等が十分でない事例もあり、苦勞していると聞きます。多くの方に理解をいただきながら設置に向けて進めたいと思っています。あわせて、部活動の地域移行もあるため、それに見合った組織づくりもこうした場を活用しながら検討します。

こうした諸般の事情から、スケジュールを一年延ばして令和6年の4月の設置を目指していきたいと思えます。

(教育委員)

地域の皆さんに共通理解いただいた形でやることが重要です。一年延ばすことで国県から指導やペナルティがあるわけではないようなので、一年延期でも良いと思えます。

(教育委員)

CSの話は前々からあったが、もっと地域全体で理解して進めるとよいと感じています。部活動の地域移行もあるため、しっかりとした議論が必要だと思います。

(町長)

小学校が一つになったことで、学校に対する考え方や無関心な人も増えたのではと感じる部分もあります。そうした状況の中で地域の学校としていくためには、CSと地域学校協働本部が一体になることが大事です。一年延ばしても、一年6か月しかありません。地域の中で浸透、共有していくこと、教員の皆さんにもご理解いただくことが重要です。4年度の準備や、

対策協議会等検討する組織があるとよいと思います。すでに進んでいるふるさと学習とのつながりや、一年の任期になっているPTA会長等のあて職となる人をどうするか等、検討すべきことはたくさんありますが、年度を定めないと前に進みづらいので、令和6年4月を目指すことでよいと思います。

(教育委員)

まだ煮詰まっていないように見えるので、もう少し検討を重ねたほうが良いと思います。。

(教育委員)

保小中が一つになった町なので、地域との連携が重要だと感じます。どのように連携していきけるかが重要ではないかと思います。

(町長)

皆さんも一緒に検討をしていただくようお願いします。以上で「コミュニティスクール導入検討状況について」の件を終わります。

(3) 部活動の地域移行について

(町長)

次に、「(3)部活動の地域移行について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

(教育課)

資料3をご覧ください。部活動の地域移行につきましては、令和3年10月より国においても検討会議等が開催されており、今年6月には、検討会議の提言がまとめられました。提言の概要は、資料3の別添のとおりです。お時間があるときにご覧ください。さて、今後、東栄町においても部活動の地域移行を進めていく必要があるわけですが、この提言等ではまず4つのことが示されています。資料3の2に記載していますが、

まず一つ目は、令和7年度末を目途に休日の部活動を地域移行させること、

二つ目は、平日の部活動は休日の地域移行の状況等を検証したうえで進めること

三つめは、地域でスポーツ機会や生徒の多様なニーズに合った活動機会を充実させること

四つ目として、地域のスポーツ団体の学校との連携を深めること、の4つです。

この方向性を踏まえつつ、東栄町で部活動の現状と課題、また地域移行への課題や可能性について、現時点の状況をまとめたのが3の表です。現状の課題は、大きな課題に絞りました。こうした状況に対する打開策として国は地域移行を進めていますが、現時点では不透明な点がまだ多くあります。特に、現行の部活動と同様の成果が得られるかということや、そのためにどんな選択肢があるのかは、議論を進めるうえで欠かすことのできない視点です。また、受け皿となる地域側の指導者や財源などの資源を確保維持していくことも、持続的な活動を進めるうえでは大変重要です。

今後も引き続き国や県の情報を確認しながら、東栄町における地域移行への課題の整理を行います。同時に地域資源等の確認や活用の工夫など、議論を重ねながら、まずは令和7年度末を目指し休日の部活動の地域移行を進めていきたいと考えています。説明は以上です。

(町長)

事務局から「部活動の地域移行について」の説明がありました。ただ今の件に関し、ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

(町長)

課題は多くあるし、都市部とも状況も大きく異なることから、簡単に国の方法に当てはめることは難しいと感じています。

数年前に部活動の何を残すか、という議論もしたこともありますが課題がはたくさんあります。

(教育長)

来年の県大会については、地域の運動クラブに所属している生徒についても、県大会に出場できるようになる見通しが示されました。

また、北設楽郡教育事務協議会では豊根村の弓道も郡大会に位置づけることも共有されました。町では東白川村のクラブ化等事例の視察も考えています。

都市部の生徒は部活動に所属しない子や文化部に所属する子もあり、郡内の状況とは大きく異なります。来年、スポーツ庁職員による県の町村教育長会での説明会があると聞いているため、情報が入り次第委員の皆さんにも共有させていただきます。

(町長)

教員の働き方改革の目的もあるが、中には熱心に取り組みたい教員もいると思います。そうした意味でも、ただちに地域移行は難しいと感じています。

(教育委員)

かつて豊橋のクラブに所属している子もいました。また文化的な活動や学習活動を選択したい子も出てくる可能性もあると思います。

(教育長)

これまで部活動は学校教育の中で行ってきたものだが、今後は学校教育の枠を離れていくと想定しています。様々な選択が可能になるような方向に進むのではないかと考えています。

(町長)

引き続き、各方面で議論を進めてください。

以上で「部活動の地域移行について」の件を終わります。

(4) 令和4年度教育課関係主要事業の進捗状況について

(町長)

次に、「(4)令和4年度教育課関係主要事業の進捗状況について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

(教育課)

「資料4」をご覧ください。私からは、9月までの行事と、教育総務係の進捗状況を報告します。

はじめに1ページの「会議・行事等」です。おおむね予定どおり行うことができています。8月17日には「臨時校長会」を開き、新型コロナウイルス感染症に伴う対応についての協議を行いました。

次に2ページ、教育総務係関係の事業です。小中学校への補助金については、おおむね例年

どおりの執行状況ですが、小学校の臨海学習は新型コロナウイルスの影響により中止となりました。また、中学生海外派遣事業は、カナダへの派遣を中止して、留学生との交流をメインとした国内での「語学研修」と「RCA校とのオンライン交流」を予定しています。

備品の整備についてはおおむね完了しており、学校関係では、来年度に向けた机の天板やロッカーの整備が残っています。

(教育課長)

私からは、生涯学習系の状況についての報告をさせていただきます。

3 ページ、社会教育関係です。事業につきまして、「とうえい未来塾」は中学1年生の希望者を対象に実施しています。今年度は、学力の定着を目的としたパワーアップクラスと、学力のさらなる向上を目的としたチャレンジクラスの2クラスを開催しており、合計8名の生徒が受講しています。

「生涯学習講座」は、下の表のとおりです。今年度も飛沫防止パーテーションの設置や検温、手指消毒の徹底、講座修了後の会場の消毒など、感染拡大防止対策を徹底したうえで実施しています。また、昨年開催し好評だったスプレーアート等も生涯学習教室として引き続き開催しています。

行事につきましては、文化祭関連行事として10月29日に「文化講演会」10月30日に「町民芸能祭り」と、10月29日から11月6日にかけて「作品展示会」を予定しています。スポーツ関係では、1月14日に愛知駅伝が3年ぶりに開催される予定となっています。成人式は、二十歳を祝う会に名称を改め、1月8日に開催する予定で準備を進めているところです。

4 ページは、施設の状況で、はじめに総合社会教育文化施設の状況です。

工事関係では、グリーンハウス屋内消火栓ポンプ取替工事等、施設を使い続けるために必要な工事を行う予定になっています。備品については、グリーンハウスの軽トラックを購入しました。

次に、総合社会教育文化施設と森林体験交流施設の利用状況ですが、昨年度はコロナの影響で4月・5月に臨時休館がありましたが、今年度につきましては、臨時休館こそないものの、4月から8月までの利用は、昨年度の上半期と比べても利用が戻ってきています。

森林体験交流施設の状況についても、同様の状況で、今後も収益を上げる改善の意識をもって取り組みたいと考えています。

(町長)

今年度の進捗状況の報告がありました。ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

(町長)

特に質問はないようですので、以上で「令和4年度教育課関係主要事業の進捗状況について」の件を終わります。

(5) その他

(町長)

次に、「(4)その他」の項目ですが、まず初めに「令和4年度文化祭等関連行事について」事務局からの説明を求めます。

(教育課長)

資料のとおり今年度の文化祭等関連行事を実施します。多くの方の来場を呼び掛けてくだ

さい。

(町長)

今年度の文化祭等関連行事について説明がありました。ご質問やご意見等がありましたら、お願いします。

(町長)

以上で「令和4年度文化祭等関連行事について」の件を終わります。続いて「東栄中学校開校50周年について」事務局から説明をお願いします。

(教育課)

資料6をご覧ください。

現在の東栄中学校は、昭和50年4月1日に町内の3校の中学校を統合し、現在の位置に開校してから、令和7年度で50周年を迎えます。今後、この節目の年となる令和7年度に向け、50周年の位置づけや、50周年事業や記念式典等の実施について整理、検討を行っていきたいと考えています。現時点で想定するスケジュールは資料のとおりですが、今後、中学校をはじめ、関係する機関や会議等でも相談させていただきながら進めたいと思っております。

説明は以上です。

(町長)

東栄中学校開校50周年について説明がありました。ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

(教育委員)

式典を行うのでしょうか？

(教育長)

その点もまだ決まっていません。節目の年となるので、しっかり検討していきます。

(教育委員)

過去に東栄中学校の記念式典を行ったことがあるかと思います。その事例なども参考にするとよいのではないのでしょうか。

(町長)

4年度中には基本方針を決めて、その後2年で動いていけるとよいと思っております。やるためには、予算をいただかないといけませんので、お願いをしながら節目を迎えたいと思っております。学校側の意向もあるので、投げかけをしていってください。

以上で「東栄中学校開校50周年について」の件を終わります。続いて「東栄町高等学校通学費等補助金交付事業について」事務局から説明をお願いします。

(教育課)

資料7をご覧ください。

町では、高等学校への通学にかかる費用の保護者負担を軽減するため、高等学校に通学する生徒の保護者を対象に通学費の一部を補助する「東栄町高等学校通学費等補助金」の交付事業を実施しています。この11月1日から町営バスの運賃が改定されるのに伴い、補助金額の見

直しを検討しています。

この制度における補助金額の考え方は、高等学校から最寄り駅までの公共交通運賃を参考に算定した補助額を、高校所在地ごとに設定しています。今回は、年度途中の町営バス運賃の改定ですので、資料中(1)のとおり、令和4年度は10月までは現行運賃、11月以降は改定後運賃を参考に算定した額を補助額にしたいと考えています。令和5年度は、改定後運賃を参考に算定した補助額となります。補助額の案は(2)のとおりです。令和3年度の額は、現行の要綱で定められている額です。今後、要綱の改正手続きを行うとともに、直近の議会で補正予算をお願いし、速やかに補助金の支払いができるよう進めたいと考えております。

説明は以上です。

(町長)

東栄町高等学校通学費等補助金交付事業について説明がありました。ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

11月から現行100円バスが200円になります。条例が9月議会で議決をいただいたので、それに合わせて補助金の要綱を改正したいと思います。議会のほうに増額の予算をお願いしたうえで、実施していきたいと考えています。

(町長)

以上で「東栄町高等学校通学費等補助金交付事業について」の件を終わります。その他に、事務局から、何かありますか？

(教育長)

修学旅行が終わったため、報告します。

コロナによる自宅待機で2名が欠席でした。延期も検討したが、延期しても罹患者0になることは見込めないため、予定通りの実施とさせていただきました。学校を通じて保護者や子どもたちにも説明をしました。

出発の前日の夜、発熱した児童がおりました。連絡を受けた学校は、当初「発熱をした場合には参加を見合わせる」と保護者に承諾をもらっていましたが、診療所等医療機関にかかることができない状況の中、感染対策をしながら連れていくことの判断をしました。出発当日の朝には熱も下がっていました。1日目を終え宿泊中の22時ごろ検温したところ発熱しており、2日目の朝、保護者と教頭先生に現地に迎えに行ってもらいました。その後コロナ簡易検査では陰性、PCR結果はまだ出ていません。

学校の判断瑕疵については保護者に対して謝罪をさせていただきました。旅行先の奈良も人が多かったということなので、各家庭でも健康観察を引き続きしていただくようお願いをしています。

(町長)

出席委員の皆さんから何かありますか。

(教育委員)

中学校の建て替えや位置、設備についての今後の方針はありますか？

(町長)

今のところありません。現在は施設の改修等で対応しています。

災害時の対応などを考えると迂回路等が必要ではないかとの議論もあり、中設楽につなが

る道や林道事業の話があったが途絶えています。なんとか道をつなげる方策を検討しており、県にも相談しているところです。施設も50年なので、不備のある場所は改修していきます。

(教育委員)

厳しい財政の中、小中学校の整備など対応をいただき、ありがとうございます。通学路の整備については、保護者が安全な通学路整備のための作業をしています。ただ、保護者の数も減る中で作業が難しくなってきているので、町のほうでも整備の検討をお願いしたいです。

(町長)

区要望でも提出いただいていることを理解しています。検討させていただきます。私からも3点ほどお願いをしたいと思います。

まず一つ目は制服についてです。

各地で制服の見直しが進んでいます。今は、性別にとらわれない制服、ジェンダーレス制服の時代だと思います。また、制服を作るのも家庭の財政負担も大きいです。平成27年度に保護者の要望があり、28年度にアンケート、29年度以降検討してきたが制服検討には至っていません。その後、オニポロの着用を認める動きはありました。今後も町においても制服検討にむけ後押しをしていきます。リユースの仕組みなどがあれば保護者の負担軽減にもつながると思っています。自治体が制服を購入して貸与という取り組みをしているところや補助制度のある自治体もあります。

こうした事例やこれまでの経過も踏まえ検討を進めていただきたいと思います。また、50周年の機会に変える、というやり方もあると思っています。

二つ目は地域未来塾についてです。

本事業については、保護者にアンケートを踏まえ、愛知県に補助をいただきながら事業実施に至ったものです。今後は2・3年生の希望等についても実態調査も行いたいと思っています。豊根では高校進学のための塾を行っていますので、東栄町としても実施に向け検討を進めたいと思っています。

三つ目は放課後児童クラブについてです。

先日の子ども子育て会議での議題となりましたが、利用者が増加傾向にあります。令和3年度は一日の平均利用者数7名、令和4年度も定員の25名を超える日は今のところありません。来年度の登録希望調査を行ったところ、登録者数が42人もおり今年度の登録者数36人を大きく上回りました。そのため、来年度は一日の利用希望者数が定員を超えることも想定されます。来年度希望者のうち、本来の放課後児童クラブ利用対象者の1～3年生は30人であることから、今後4～6年生の対応を検討する必要がある状況となっています。また、特別支援が必要な児童の受け入れや対応も求められていますが、特に対応する人材の確保が困難になっています。教育委員会に直接的に影響するものではありませんが、状況としてご承知ください。地域学校協働活動の中でも放課後子ども教室等の選択肢もあるが、やはり従事する人の確保が課題と大きな課題となると思っています。

以上で議事を終わります。

4 閉 会

(教育課長)

以上を持ちまして「令和4年度第1回東栄町総合教育会議」を閉会します。